

モノレール沿線まちづくり構想

～交通・暮らし・交流～【概要版】



平成30年12月 東大和市 武蔵村山市 瑞穂町

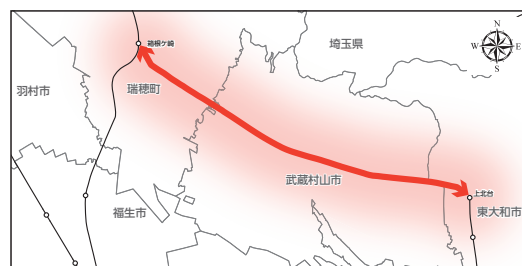
構想策定の目的（本編P 1）

「モノレール沿線まちづくり構想」（以下「本構想」という。）は、モノレールの延伸後を見据え、地域のポテンシャル（潜在的な力）を最大限に発揮するためのまちづくりの方向性を明らかにすることを目的とします。

本構想における「沿線」について（本編P 1）

本構想における「沿線」は、原則、多摩都市モノレール延伸が想定されるルートから概ね1 km程度のエリアとします。

なお、本構想の対象は、駅周辺など沿線が中心ですが、2市1町の全域に関わる施策などもあるため、沿線のみに限定するものではありません。



モノレールの特性とまちづくりにおいて検討すべき視点（本編P 3～P 4）

モノレールの特性やまちに及ぼす変化等を考察し、検討すべき視点を整理します。

駅の利便性を高める
まちづくり

主に交通の視点

拠点を活かした住み良い
まちづくり

主に暮らしの視点

新たな交流を活かした
まちづくり

主に交流の視点

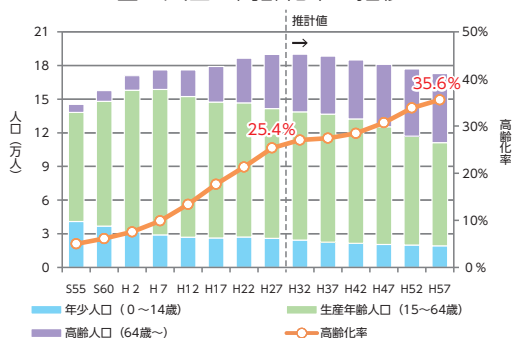
現況と課題（本編 P 5～P 14）

「まちづくりにおいて検討すべき視点」から、2市1町の現況について関連するデータを収集し、問題点とポテンシャルを整理するとともに、これらを踏まえ、取り組むべき課題を設定します（各事例の出典は本編参照）。

現況データの事例（本編 P 5～P 13）

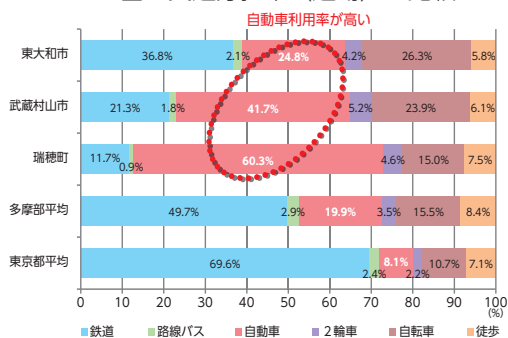
人口動向…人口微減、高齢化率上昇

図：人口・高齢化率の推移



交通…自動車利用率が高い

図：交通分担率（通勤）の比較



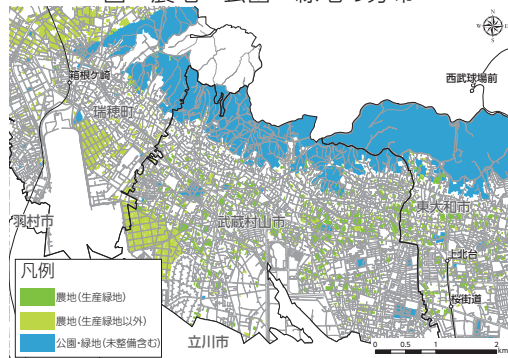
生活圏…区部・立川市への通勤・通学が多い

図：2市1町の主な通勤・通学先



自然環境…公園・緑地が豊富

図：農地・公園・緑地の分布



問題点とポテンシャル（本編 P 14）

項 目	問題点（●）・ポテンシャル（○）	項 目	問題点（●）・ポテンシャル（○）
交 通	●バスルートが多様で複雑 ●バスの運行間隔が長い、定時性が確保されにくい ●自動車の利用率が高い	土 地 利 用	○土地の高度利用の余地
		公 共 施 設	●公共施設の老朽化及び維持管理や再編が今後課題
人 口 動 向	●今後30年で人口が微減し、高齢化率が上昇する予測	自 然 環 境	○狭山丘陵等の公園・緑地が豊富
		農 業	●農地・営農者が減少
生 活 圏	○区部や立川市への通勤・通学が多い	商 業	●商業系用途地域の割合が低い ○大規模商業施設が立地
立 地	○東京駅から約30～40km圏内に位置 ○中核拠点のある立川市に隣接 ○周辺部の道路ネットワーク・鉄道網が一定程度整備	地 価	○地価が比較的低い
		住 宅	○一定の新築需要あり
		交 流 光	●延伸区間のホールの稼働率が低い ○集客力の高いイベント・施設がある

取り組むべき3つの課題

交通利便性の向上

良好な住環境の形成

活発な交流の実現

沿線の将来像（本編 P 16）

2市1町のまちづくりの基本方針（都市計画マスタープラン）に示されたキーワードなどを基に、モノレール延伸後の沿線の将来像を定めます。

これまで同様狭山丘陵がもたらすみどりや潤いと共存しながら、車に過度に依存せず誰もが便利に移動できることで、快適な暮らしと多様で活発な交流が実現し、持続的に発展するまち

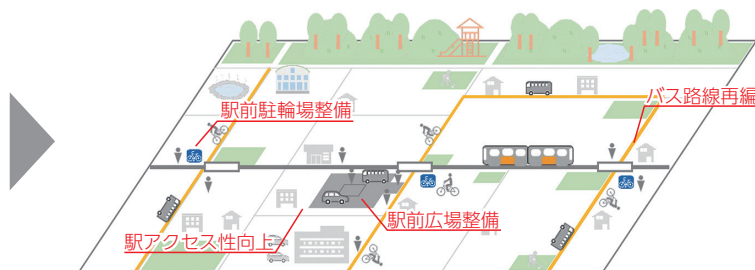
対応方針の設定と施策の方向性（本編 P 16～P 24・P 26）

「沿線の将来像」などを踏まえ、取り組むべき3つの課題に対し、対応方針を定め、施策を実施・検討します。また、施策については、優先度やメリハリをつけるため、市や町が優先的に検討を進めていく重点施策を定めます。

課 題	交通利便性の向上	良好な住環境の形成	活発な交流の実現
対応方針	交通体系の見直し	商業・公共施設の充実	多様な人々が来訪する仕組みづくり
	交通結節機能の充実	魅力的な住まいの創生	観光施策の充実
	新駅へのアクセス性向上	自然・緑の保全	来訪者の利便性・快適性の向上

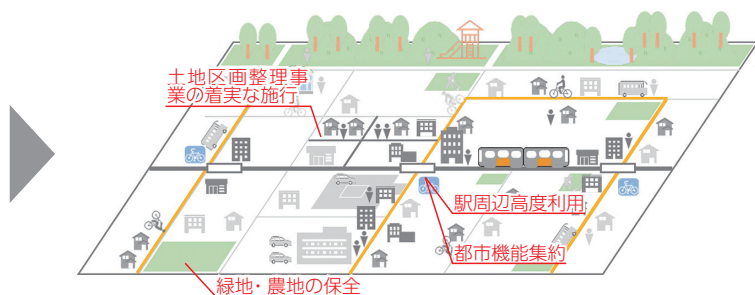
交通利便性の向上の施策例

- ・バス路線再編 **重点施策**
- ・駅前広場整備
- ・駅前駐輪場整備
- ・駅アクセス性向上
- など



良好な住環境の形成の施策例

- ・駅周辺高度利用 **重点施策**
- ・都市機能集約 **重点施策**
- ・土地区画整理事業の着実な施行
- ・緑地・農地の保全
- など



活発な交流の実現の施策例

- ・企業等の誘致 **重点施策**
- ・公共施設の相互利用
- ・観光農園・観光農業の充実 **重点施策**
- ・観光情報の発信
- など



構想の実現に向けた施策の実施時期（本編 P 25）

各施策の実施時期について、現在からモノレール開業以降までの期間を「現状」・「都市計画手続（駅位置・概要の決定）」・「開業」の3期に分け、現時点で想定される対応時期を示します。

	現 状	都市計画手続 (駅位置・概要の決定)	開 業
交通利便性の 向上		バス路線等の再編	
		駅前広場・駅前駐輪場の整備	
		駅アクセスの充実・改善	
良好な住環境の 形成		駅周辺・沿道の土地の高度利用	
		都市機能の統合、集積・集約	
		モノレール沿線としての魅力向上	
		公有地を活用した住宅整備など	
	土地区画整理事業の着実な施行		
活発な交流の 実現		緑地・農地の保全	
		企業や大学などの誘致	
		創業支援の充実	
		公共施設の相互利用	
		市・町民農園・観光農園・観光農業の充実	
		観光情報の発信など	
		レンタサイクル施設等の整備	
		バリアフリー化の推進	
			モノレールセット券対象拡大

今後の取組（本編 P 27）

本構想で示した方向性や施策を具体化していくためには、ルートや駅位置など今後決定されるモノレール計画の内容とともに各市町の状況や関連計画などを踏まえ、施策の対象や実施主体などを詳細に検討する必要があります。今後、モノレール計画の進捗に合わせ、必要に応じ2市1町で連携を図るとともに、市民・町民の皆様のご意見をお聴きしながら、モノレールが延伸して暮らしやすくなったと思えるまちづくりを進めてまいります。

【お問合せ先】

各市町の施策に関する事項は各市町へ、その他本構想に関する事項は武蔵村山市にお問い合わせください。



東大和市 都市建設部 都市計画課

電話番号：042-563-2111（内線:1256）／ホームページ：<https://www.city.higashiyamato.lg.jp>



武蔵村山市 都市整備部 交通企画・モノレール推進課

電話番号：042-565-1111（内線:273）／ホームページ：<http://www.city.musashimurayama.lg.jp>



瑞穂町 企画部 秘書広報課・都市整備部 都市計画課

電話番号：042-557-7476（直通）（企画部 秘書広報課）・042-557-0599（直通）（都市整備部 都市計画課）
ホームページ：<https://www.town.mizuho.tokyo.jp>